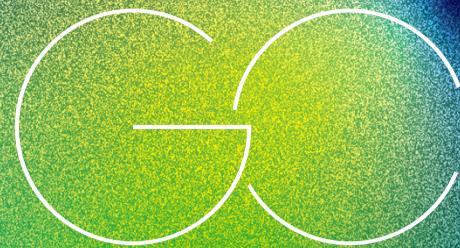


ファンド通信

グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)

愛称: 未来の世界(ESG)

追加型投信／内外／株式

Global  
ChangeGlobal  
Change

## 「HELP&ACT」フレームワークにおける「Health(健康)」の評価と事例について

平素より「グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)(愛称:未来の世界(ESG))(以下、当ファンド)」をご愛顧いただきありがとうございます。当資料では、当ファンドの運用プロセスで活用される「HELP&ACT」フレームワークにおける健康の評価と事例をご紹介します。

### | 「HELP&ACT」における「Health(健康)」の評価

運用チームでは、各銘柄の確信度を評価する際に、「HELP&ACT」フレームワークを活用します。「HELP&ACT」フレームワークは、企業のクオリティ評価にESGを統合するための包括的なアプローチです。Health(健康)、Environment(環境)、Liberty(自由)、Productivity(生産性)、ならびにAgency(マネジメント責任)、Culture(文化)、Trust(信頼)を確立するためのコーポレート・ガバナンスを評価するフレームワークです。当資料では、これら7つの観点のうち、「Health(健康)」の評価の考え方と事例をご紹介します。

企業の製品やサービスが人々の健康に与える影響を分析するには、総合的な視野が必要だと考えています。これは、単に新しい薬や医療機器のようなアイデアを特定することだけではありません。製品やサービスがさまざまな業界や国、人々に与える広範な影響を分析することを意味します。

### 健康への影響を分析する3つのポイント

企業のクオリティ評価において、健康に関して考慮すべき事項は、1. ヘルスケアセクターにおける注目分野の動向に加えて、ヘルスケアセクター以外での2. 健康へのポジティブな影響と3. 健康へのネガティブな影響が挙げられます。

#### 1. ヘルスケアセクターにおける注目分野

##### (1) 医薬品・バイオテクノロジー企業

心血管疾患、がん、神経疾患、代謝疾患などの治療薬を研究・開発している企業。

銘柄例:ノボ・ノルディスク(大手製薬会社)

##### (2) 医療機器・医療用器具を提供する企業

手術支援ロボットなどの医療機器を製造・販売する企業。

銘柄例:インテュイティブ・サーボカル(手術支援ロボットを手がける)

##### (3) 医療サービス・技術を提供する企業

病院、臨床検査、薬局管理、医療業界全体で利用されるソフトウェアやコンサルティングサービスなどを提供する企業。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

P8の「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

もっとも、運用チームのポートフォリオでは、ヘルスケアセクター企業への投資割合が比較的低くなっています。その理由として、例えば製薬会社のバリュエーション評価においては、5年後以降に知的財産権の保護が失われ収益が急減する可能性を考慮すれば、高いフリーキャッシュフロー倍率を適用するのは正当化しにくいと考えているからです。

## 2. ヘルスケアセクター以外での健康へのポジティブな影響を評価

ヘルスケアセクター以外の分野でも、消費財や資本財、テクノロジーなどの業種において、健康や福祉に重きを置いた事業活動を通じて、持続的な成長を実現できる企業が存在します。例えば、下記のような分野が考えられます。

### 健康や福祉を促進する分野

#### (1) 消費財:アパレルやスポーツシューズメーカー

身体的・精神的健康のトレンド(フィットネス、ランニング、メンタルヘルスなど)を反映した商品を提供する企業。

銘柄例:オン・ホールディング (スポーツシューズブランド)

#### (2) 交通:ライドシェアやモビリティプラットフォーム

交通安全教育などを通じて、交通事故や飲酒運転を減らす取り組みを行う企業。

銘柄例:ウーバー・テクノロジーズ(ライドシェアサービス)

#### (3) 衛生・清掃:衛生管理企業

商業施設やホテルなどの衛生環境を確保することで、感染症や食中毒の拡散を防ぐ企業。

銘柄例:エコラボ(ホテルやレストラン向け衛生管理の世界的リーダー企業)

#### (4) 社会貢献:医療研究や災害支援

医療研究や災害復旧支援を行う企業や財団。

銘柄例:ビザ(人道支援を提供する)

#### (5) 職場環境:従業員の健康と安全を促進する取り組み

職場での身体的・精神的な健康を守るための安全教育、医療保険、育児休暇の提供などを行う企業。

## 3. ヘルスケアセクター以外での健康へのネガティブな影響を評価

公平でバランスの取れた視点を持つためには、企業の製品やサービスなどが社会全体にもたらす健康への悪影響も認識することが重要です。これらの影響は、企業自身が負担するものではなく、社会全体に医療費や関連コストの負担を増加させる可能性があります。具体例として、アルコールやたばこ、公害などが挙げられます。さらに運用チームは、健康に影響を与える可能性のある新たな問題についても注視しています。例えば、若者によるソーシャルメディアの利用増加が精神的健康や福祉に与える潜在的な影響などが挙げられます。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。

## | 事例紹介 GLP-1受容体作動薬(GLP-1薬)による健康への影響

健康分野における投資機会を探る事例として、GLP-1薬の使用増加に関する分析をご紹介します。

### GLP-1薬とは

GLP-1薬は、体重を迅速に減少させる効果があるとして、2017～2018年に米国などで承認された「Ozempic(オゼンピック)」以降、社会的に受け入れられるようになりました。GLP-1薬は今後5年以内に、年間売上高が1,000億米ドルを超える可能性があり、史上最大の薬剤カテゴリーになると予想されています。現在は注射型のみが利用可能ですが、服用型が今後1～2年以内に発売されることで、コスト面の懸念や使用の手間が軽減され、同薬への需要がさらに増加すると予想されています。

### GLP-1薬の広範な影響

GLP-1薬に関連する投資機会を探る際には、医療分野への影響だけでなく、他の業界等への影響も分析することが重要です。例えば、GLP-1薬の服用による個人の消費行動変化が、アルコール業界やスポーツ用品業界に与える影響を考える必要があります。

#### 1. アルコール業界への影響

##### GLP-1薬がアルコール消費量を減少させる可能性

初期の研究では、GLP-1薬が患者のアルコール摂取量を大幅に減少させる可能性が示唆されており、現在、アルコールやその他の依存症治療への応用可能性が研究されています。その根本的なメカニズムは解明途上ですが、一つには、GLP-1薬が胃内でのアルコール吸収を遅らせ、アルコールが脳に与える快適な効果を減少させると同時に、吐き気といった胃腸系の副作用を増幅させる可能性があるとされています。またGLP-1薬が脳のドーパミン報酬システムに影響を与え、アルコールへの欲求を抑える可能性も考えられています。

##### アルコール消費量減少による業界への影響

第三者機関の研究によれば、GLP-1薬を服用しているすべての患者において、アルコール消費量が最大75%減少する可能性が指摘されています。具体的には、飲酒の頻度が半減し、飲酒量も半減するという結果が示されています。一方、別の推計ではすべての患者ではなく半数がアルコール摂取量を50%減らし、全体では約25%の減少にとどまるとしています。またその他には、GLP-1薬の服用層とアルコールの主要消費者層の違いに着目し、全体として影響はほとんど見られないと主張する意見もあります。

しかしながら、すでにGLP-1薬の影響を認識し始めている企業もあります。あるテキーラ市場のリーダー企業は、GLP-1薬の使用が米国におけるスピリット(蒸留酒)市場全体の消費動向に影響を与えていると指摘しているほか、人気のウイスキーブランドメーカーも、GLP-1薬がスピリット業界の減速要因の一つである可能性を指摘しています。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

GLP-1薬服用者のアルコール消費量が約75%減少すると仮定した場合、特に消費量が世界平均を上回る市場においては、アルコール需要への影響は相当大きなものになる可能性があります。例えば米国では、過体重および肥満人口の10%がGLP-1薬を服用した場合、アルコール需要は6%減少する可能性があります。そして、当該人口層全体がGLP-1薬を服用した場合には、需要への影響は55%減に跳ね上がります。さらに、GLP-1薬の使用は過体重や肥満人口に限定されるものではなく、過体重等とみなされない人々も薬を服用しているため、それに伴いアルコール需要への影響もさらに大きくなる可能性があります。

## 2. スポーツ用品業界への影響

### GLP-1薬が運動習慣を促進

GLP-1薬を服用し始めた人の70%が頻繁に運動をするようになったという研究結果もあります。これはGLP-1薬を服用する前の35%から大幅に増加しています。このような行動変化は、薬を使用していない家族や同居人にも影響を与える可能性があります。

### スポーツ用品業界への恩恵

このような運動量の増加は、スポーツウェアやスポーツシューズ、フィットネス関連の商品やサービスを提供する企業にとってプラスの影響をもたらす可能性があります。ただし、すべての企業がこのトレンドの恩恵を受けるわけではありません。運用チームでは、強力なブランド力や革新的な製品を持つ企業が特に有利であると考えています。

## 3. 1次波及効果と2次波及効果の分析が銘柄選定における鍵

運用チームの目標は、持続的な競争優位性を持つ、割安で質の高い企業に投資することです。企業のクオリティを評価する際には、技術革新など新しい価値が既存の企業価値にどのようなインパクト(1次波及効果)を与え、長期的かつ巨大な変化になるのか(2次波及効果)を大局的に見極めます。物事の根本を追求する「第一原理」のアプローチを採用し、変化がもたらす機会とリスクの両方を慎重に検討します。表面的な情報の裏側を探ることを通じて、アクティブ運用の銘柄選択に資する深い洞察を得ることができますと運用チームは考えています。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

### 1 主として我が国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）\*1に実質的に投資を行います。

\*1 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

### 2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG\*2への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

\*2 「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 積極的なESG課題への取り組みとその課題解決を通じて、当該企業の競争優位性が持続的に維持され、成長が期待される銘柄に注目します。上記を通じて、当ファンドの運用におけるESGの観点に強く適合した企業の成長の促進をめざします。
- マザーファンドの純資産額のうち、ESGを主要な要素として選定する銘柄への投資額(時価ベース)の比率について90%以上を目指します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク\*3に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド\*4およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー\*5に再委託します。

\*3 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

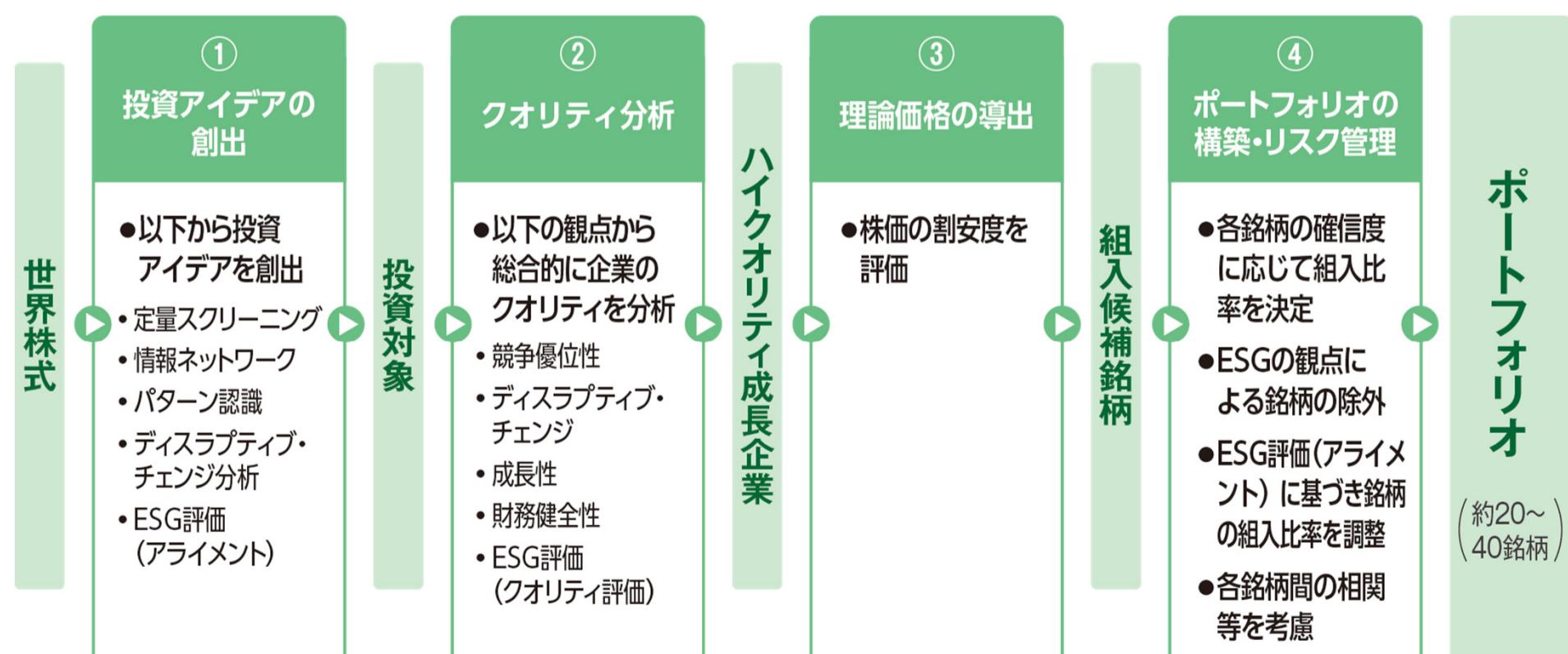
\*4 モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

\*5 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

## 運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・チェンジ株式運用戦略を用いて運用を行います。

持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安かつESG評価の観点から企業価値の向上が期待できる銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。



資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ① 投資アイデアの創出

定量スクリーニング、情報ネットワーク、パターン認識、ディスラプティブ・チェンジ分析、ESG評価(アライメント)の5項目より投資アイデアを創出します。

定量スクリーニング	成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。
情報ネットワーク	企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。
パターン認識	成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。
ディスラプティブ・チェンジ分析	新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与えるか、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。
ESG評価(アライメント)	長期的に企業の競争優位性や企業価値を高めるような、環境および社会的課題を特定、取り組み状況を調査し、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)が強い企業を発掘します。

## ② クオリティ分析

「ハイクオリティ成長企業」の発掘にあたっては、5つの観点(競争優位性、ディスラプティブ・チェンジ、成長性、財務健全性、ESG評価(クオリティ評価)\*)から総合的に判断します。

\*環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

## ③ 理論価格の導出

「ハイクオリティ成長企業」のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される企業を厳選し、組入候補銘柄とします。

## ④ ポートフォリオの構築・リスク管理

各銘柄の確信度に応じて組入比率を決定します。環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。ESG評価(アライメント)に基づき、銘柄の組入比率を調整します。なお、各銘柄間の相関等も考慮します。

ESGの観点による除外	ESG評価(アライメント)に基づき組入比率を調整										
<p>環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。</p> <p><b>環境・社会・企業統治</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 酒、たばこ、ギャンブル、化石燃料の生産、武器の製造などを主な事業とする企業</li> <li>● 国による株式保有比率が20%を超える企業など</li> </ul>	<p>運用チーム独自の観点により、メダルレーティング*を行い、組入比率の調整を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>メダルレーティング</th><th>組入比率の調整</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴールド</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>シルバー</td><td>調整なし</td></tr> <tr> <td>ブロンズ</td><td>低下</td></tr> <tr> <td>メダルなし</td><td>組入除外</td></tr> </tbody> </table>	メダルレーティング	組入比率の調整	ゴールド	増加	シルバー	調整なし	ブロンズ	低下	メダルなし	組入除外
メダルレーティング	組入比率の調整										
ゴールド	増加										
シルバー	調整なし										
ブロンズ	低下										
メダルなし	組入除外										

\*当運用プロセスにおけるメダルレーティングとは、HELP(ヘルプ=助ける)&ACT(アクト=行動を起こす)の観点により、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)を精査したうえで評価し、その評価に応じてゴールド、シルバー、ブロンズ、メダルなしへの分類を行うことをいいます。また、メダルレーティングに応じて銘柄の組入比率の調整を行います。

HELP&ACTの観点でESGアライメントを精査することで、ハイクオリティ成長企業の競争優位性と成長性が長期にわたって持続的に維持可能か判断することができると運用チームでは考えます。

### 【HELPとACTのイメージ】

<b>HEALTH(健康)</b>	: あらゆる人々の生活の質と健康の向上をめざす
<b>ENVIRONMENT(環境)</b>	: 気候変動およびその影響を軽減し、地球と人々を守る
<b>LIBERTY(自由)</b>	: 自由、平等性、プライバシー、安全性を重視する
<b>PRODUCTIVITY(生産性)</b>	: 持続可能な生産・消費形態の確保およびその向上をめざす
<b>AGENCY(マネジメント責任)</b>	: 株主との利益の方向性を一致させ、その利益の拡大をめざす経営陣たること
<b>CULTURE(文化)</b>	: 革新的な企業カルチャー、適応性、共通価値創造*の尊重
<b>TRUST(信頼)</b>	: 厳格なコーポレート・ガバナンスに基づいた適切・正確な情報開示の徹底

\*共通価値創造(CSV:Creating Shared Value)は、企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする経営フレームワークを指します。

※前述の運用プロセスは、マザーファンドのものです。

※運用プロセスは、資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所:モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に企業のESGへの取組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあります。基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。
ESG情報・評価に 関連する制約	当ファンドで勘案するESG情報は、委託会社および運用外部委託先が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、委託会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2050年7月14日まで(2020年7月20日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料について(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ご購入時	購入時手数料	購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
ご換金時	換金時手数料	<b>ありません。</b>												
	信託財産留保額	<b>ありません。</b>												
保有期間中 (信託財産から 間接的にご負担 いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.848%(税抜1.68%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.00%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.65%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン ドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に 関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%)が含まれ ます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・ス タンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン ドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳(税抜)	主な役務												
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン ドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の 費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する 費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事 前に料率、上限額等を表示することができません。												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に実質的に投資をしますので、市場環境、組入有価  
証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基  
準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、  
投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同  
社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購  
入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。し  
たがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加  
型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことと、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算  
期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

#### 委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社> みずほ信託銀行株式会社  
<販売会社> 販売会社一覧をご覧ください  
<投資顧問会社> モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

#### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター **0120-104-694**

受付時間:営業日の午前9時~午後5時

ホームページURL

<https://www.am-one.co.jp/>

**販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)**

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月8日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○			
株式会社三十三銀行※	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			

※新規募集の取扱いおよび販売業務を行っていません。

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○			
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号				
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号				
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)